

鳥取県給与・勤怠管理システムの再構築に関する情報提供依頼（RFI）

1. 目的

当県では、給与・勤怠管理システムについてオンプレミス環境にて利用してきましたが、新しいシステムへの移行も視野に、今後に向けて様々な可能性を検討しています。

今回の情報提供依頼は、給与・勤怠管理システムの利用環境（インターネットクラウドサービスの利用、オンプレミス環境による構築）を検討するにあたり、金額規模やセキュリティリスク等総合的に判断するための材料を揃えることを目的として、関連情報の収集を行うために実施するものです。

2. 給与・勤怠管理システム再構築の概要

（1）利用形態

利用形態は基本として以下の 3 パターンを想定しています（現行システムの継続利用含む）。

- ア クラウドサービスによる利用（LGWAN-ASP）
- イ クラウドサービスによる利用（インターネットクラウドサービス）
- ウ オンプレミス

（2）スケジュール

給与・勤怠管理システム再構築（現行システムの継続利用含む）に伴う主なスケジュールを以下に記載します。

- ・令和 7 年度中 : 情報収集・利用形態の決定
- ・令和 8 年度中 : 業者決定（オンプレミスの場合）
- ・令和 9 年度中 : 業者決定（クラウドサービスの場合）
- ・令和 11 年 1 月 : 稼働予定

なお、スケジュールは想定であり、確定したものではありません。

3. 現行の給与・勤怠管理システムについて

（1）現行の給与・勤怠管理システムの概要

鳥取県給与・勤怠管理システムは、平成 2 7 年に構築開始し、平成 3 0 年 1 月から令和 4 年 1 2 月まで運用保守契約を締結し、令和 5 年 1 月から同システムの継続契約を締結し、現在に至ります。Web 方式のパッケージ製品を利用し、制度改正等に伴いカスタマイズをしてきました。

構築費用	667,253 千円
運用保守費用	95,025 千円/年（令和 7 年度契約額）
改修費用	令和 2 年度 : 1,982,200 円

	令和 3 年度 : 770,000 円
	令和 4 年度 : 19,519,500 円
	令和 5 年度 : 32,895,500 円
	令和 6 年度 : 15,406,000 円
	令和 7 年度 : 3,916,000 円 (R7 年 7 月時点)

(2) 現行の給与関係システムの機能、ネットワーク環境等

(ア) 機能・帳票

現行システムの主な機能・帳票は別添「参考 1 主な機能一覧」「参考 2 主な帳票データ例」のとおりです。

(イ) ネットワーク環境

当県では、知事部局・教育委員会事務局・病院局等に導入された庁内 LAN のほか、教育機関（県立学校・小中学校）には教育機関係ネットワーク、警察組織には警察 WAN としてトリピーネットが、相互に独立したネットワークとして整備・運用されています。別添「参考 3 現行のネットワーク概念図」をご参照ください。

なお、ネットワーク環境ごとに AP サーバを設けています。また、事務の効率化及びコスト削減のため、知事部局等及び教育委員会については、DB サーバを共用しています。

(ウ) その他参考資料

別添「参考 4 その他参考資料」をご参照ください。

4. 依頼内容

給与・勤怠管理システムの再構築について、「別紙 1 概算費用回答シート」にて回答をお願いします。また可能な範囲で情報提供をお願いします。

(1) 次の利用形態におけるシステムの提供可否

- (ア) クラウドサービス (LGWAN-ASP)
- (イ) クラウドサービス (インターネットクラウドサービス)
- (ウ) オンプレミス

提供可能な場合、以下についてそれぞれご回答ください。

・導入経費総額

可能な範囲で内訳をお示しください（セットアップ費用、データ移行費用等）
移行データは「参考 5 移行データ一覧」のとおりです。

・運用保守経費（5 年）

運用保守要件は「参考 6 運用保守要件等」のとおりです。

・構築期間

・導入実績

・ネットワーク構成・セキュリティ対策等のわかる資料

・その他参考資料（パッケージシステムの概要等）

(注)「提供可否、提供可能な場合の導入経費並びに運用保守経費」については、必ずご回答ください。「〇〇〇百万円程度」「△△△百万円～□□□百万円程度」のような大まかな概算額でかまいません。

その他については可能な範囲でご回答ください。

(2) ISMAP 等の第三者認証取得の有無

5. 提出方法

(1) 提出様式

ア 別紙1 概算費用回答シート

イ その他 (任意様式)

(2) 提出方法

下記の7「問い合わせ・提出先」のメールアドレスにご提出ください。

(3) 受付期間

令和7年9月24日(水)から令和7年10月24日(金)まで

上記の期間において、随時提案を受け付けます。

※質問は電子メールにて受け付けます。

6. 注意事項

(1) この資料による情報提供依頼は、システムに関する内容や予算規模を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありません。

(2) 資料の提供に当たって、既存の提案資料、パンフレット等を御活用いただいて構いません。

(3) 資料について御説明をいただける場合は、事前に御連絡をお願いいたします。

(4) 御提供していただいた情報・資料について、鳥取県より説明をお願いする場合があります。

(5) 御提供していただいた情報・資料については、本目的にのみ使用し、許可なく公表することはありません。

(6) この情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者の御負担でお願いいたします。

(7) 御提供していただいた情報・資料につきましては、返却しません。

(8) 本 RFI への参加をもって、提案者に特別な配慮を行うことはありません。また、提案者においても将来的な入札への参加義務が生じることはありません。

(9) 今後、継続して追加の RFI を実施する場合があります。

7. 問い合わせ・提出先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220

鳥取県 総務部 総合事務センター 庶務集中課

電話 (0857)26-7037 (担当) 小椋、八村、中村

ファクシミリ (0857)26-8174

メール shomushuchu@pref.tottori.lg.jp

※お問合せ・質問は原則電子メールでお願いします。